

# 知事記者会見の概要

日 時：令和2年4月28日(火) 10:00～10:36

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる軽症等患者の受入れ宿泊施設について

### 代表質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

### フリー質問

- (1) 知事等に係る6月の期末手当の不支給について
- (2) 代表質問に関連して
- (3) 学校再開に関する宮城県知事の発言について
- (4) 里帰り出産について
- (5) 発表事項に関連して

<幹事社：河北・共同・TUY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。まずですね、今日は最初に、ある花を紹介したいと思えます。これ、何の花か皆さんおわかりでしょうか（補足：写真のフリップを提示）。

山形県は「さくらんぼ県」とも言われておりますけれども、これはさくらんぼの花です。今ちょうど、咲き始める季節でありまして、今月末には満開のシーズンになると思えます。そしてそれが1か月半ぐらい経ちますと、6月の中旬ごろには、この真っ赤なさくらんぼになります。皆さんのお手元に6月中旬になりますと届きますので、どうぞ楽しみに待っていてください。

さくらんぼのマスクを試みたのですが、手ぬぐいで作ったマスクです。いつもとちょっと違って慣れないかなと思えます。

では、2つ目なのですが、「コロナNO!te(コロナノート)」という、これをご紹介したいと思います。これは、県内の企業さんが開発されたのですが、とてもよくできていると思えます。コロナでありますので、中を見ますと、毎日の体調でありますとか、それから会った人、出かけたところ、そういうところを記録するところがあります。それから、この最後のページ、裏表紙なのですが、新型コロナの相談窓口、受診相談窓口なんかも書いてありまして、大変便利です。これを私、県民の皆さんにぜひお使いいただければなと思えて、この企業さんのご了解をいただきまして、このノートのデータを県のホームページに掲載することといたしました。ぜひ県民の皆様には、このデータをダウンロードしていただいて、日頃の健康観察などにお使いいただけたらと思えます。

それから、もう1つあるのですが、県内では、これまでに新型コロナウイルスの感染者、66名確認されております。そして、3日間、ゼロが続きましたけれども、本日はお1人確認されました。それで本日までに67名の感染者が確認されております。まだまだですね、油断できないというふうに思えます。このゴールデンウィークがやはり、新型コロナの終息を目指す上で大変鍵になると思っております。そういうわけで、この連休のはじまりに当たり、県民の皆様には、改めてご協力をお願いいたします。

まずは、基本です。丁寧な手洗いや咳エチケットをお願いいたします。それから、屋内におきましては、「3つの密」、密閉・密集・密接を避けていただきたいと思えます。屋外ですと、「2つの密」だけで大丈夫です。密集と密接、それを避けてください。

人との接触というのは、8割減らしていただきたいと思えますけれども、自然との接触は大丈夫なわけでありまして、山形県は本当に豊かな自然に恵まれております。散歩でありますとか、ジョギング、そういったことは大丈夫でございます。それから、接待を伴う飲食店等への外出は厳に控えていただきたいと思えます。だいたい休業していただいているようでありますけれども、気をつけてください。

それから、4つ目ですけど、県域を越える往来は自粛してください。ゴールデンウィークではありますけれども、厳に控えてくださるよう、お願いいたします。

5つ目であります。県外にいるお子さんやご親族などには、当面の間、来県を控えていただくよう、ご家族の皆さんからお伝えしていただきたいと思います。法要など、そういう行事ですけれども、延期はしなくて結構です。県外からの参加は見合わせていただきたいと思います。それから、私、里帰り出産を希望される妊婦の方にはですね、できるだけ早めに医療機関にご相談の上、余裕をもって帰省をされて、帰省後2週間程度は里帰り先で健康観察を行っていただきたいと思います。

それから、6点目です。不確実な情報、デマなどに惑わされないで、生活用品を買い占めたりなさらないよう、落ち着いて冷静に行動してください。

次に、感染者や医療従事者などに対する偏見・差別などの防止についてお願いをいたします。

入院されている方の1日も早い回復を県民の皆さんと共に願っております。ご家族や企業など、関係者の皆様には本当にお見舞いを申し上げます。1日も早く日常を取り戻されるよう願っております。

それから、医療従事者の方にはですね、感染のリスク、そういったものもある中で最前線で活動して下さっております。本当に心から御礼を申し上げたいと思います。

また、医療物資や日用品などを運んで下さっているトラック運転手の皆さんなど、本当にその方々にも感謝を申し上げたいと思います。そういった物資を運んで下さる方々がいらっしゃるおかげで、いつもどおりの日常生活をですね、送ることができているというふうに思います。皆様方のそういった日々の活動に心から感謝を申し上げたいと思います。

そういうことなのではありますけれども、いわれのない差別や偏見、そういったことが起きているとも漏れ聞いているところでもありますので、感染症に対する正しい理解と言いますか、偏見、いじめといったことをなさらないようにしていただきたいと思います。山形県民の皆さんの良識を私は信じますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

以上、県民の皆さんへのお願い、そして感謝を申し上げさせていただきます。

県民の皆さんお一人お一人の行動が、皆さんご自身と、周りの方の命を救うことができます。この難局を乗り越えるためにぜひ一丸となってみんなで取り組んでいきましょう。よろしくお願ひいたします。

それから、私から1点だけ発表がございます。宿泊施設のことなのですが、厚生労働省の通知により、都道府県は、新型コロナウイルス感染症の軽症、または症状がない患者の受入れ宿泊施設を確保するということが求められております。今般、山形県では、内陸と庄内それぞれにおいて宿泊施設、内陸2か所、庄内1か所を準備しているところです。補正予算をご可決いただいたあと、速やかに受入れを開始してまいりたいと考えております。

この施設ですが、県民の皆様の命と健康を守るため、大都市と比べて医療資源が少ない本県におきまして、決して医療崩壊を起こしてはならないという強い想いから、新型コロ

ナウイルス感染症が終息するまでの間、臨時の医療施設として開設するものであります。

新型コロナウイルスと闘わなければならないこの非常時にありまして、私たちの安全・安心な生活を守るために、地域社会で必要不可欠な施設であるということを、県民の皆様お一人お一人にご理解をいただいて、円滑な施設運営について、ご理解ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

#### ☆代表質問

##### 記者

共同通信の木下と申します。25日から本格的な県境の検温と自粛の要請が始まったわけですが、それに関して、今回も明らかとなった課題とか検討事項があればそちらをお伺いしたいのと、あとは成果とかですね、現時点の評価を総合的に教えていただけますでしょうか。

##### 知事

はい、わかりました。県では、県民の皆様の命と健康を守るため、県域を越えて県内へ移動する方々を対象に、往来の自粛や感染防止を呼び掛けるための啓発活動と任意での検温の取組みを実施しているところです。

4月18日からの試行期間を経まして、25日から本格実施をしておりますが、高速道路等の実施箇所を1か所から3か所に増やしました。それから、鉄道や空港におきましては、施設を管理する事業者にもご協力をいただきまして、新たにサーモグラフィーによる検温を導入しております。より効率的な手法を取り入れているところでございます。実施体制につきましても、実施箇所の地元の市からご協力をいただいて、県と市が一緒になって活動を行っております。

25日と26日、土・日の2日間の実施状況としましては、啓発チラシをお渡しした方が、道路と鉄道、空港合わせて706人となりました。検温につきましては、道路では、491人にご協力をいただき、鉄道と空港では、乗客の方全員にサーモグラフィーで実施をいたしました。ゴールデンウィーク期間の土・日でありましたけれども、新幹線や航空機の1便当たりの利用者数はかなり少なくなっております。高速道路の交通量も例年よりかなり少なくなっていると感じたところです。

ご協力いただいた方からは、本県の取組みにつきまして、「既に報道で知っている」とか、「必要性は理解している」といった声がありました。それぞれの実施箇所ではいずれも協力的に応じていただいたと聞いているところであります。ですがチラシを受け取っていただけなかった方も一部いらっしゃいます。こうした方には、取組みの趣旨などを丁寧に説明して、1人でも多くの方に感染拡大防止に向けたご協力をいただけるよう努めてまいります。この取組みは他県からの移動を抑制するとともに、県民の皆様の県外への往来にも抑止効果があるものと捉えております。

次にゴールデンウィーク期間中の企業等に対する営業自粛(休業)等の要請について申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「3つの密」が起きやすい業態や、県外からの人の移動や県民の県内外の往来に係る業態の施設を対象に、4月25日から5月10日の期間、営業自粛・休業していただくことなどを要請いたしました。

対象事業者への要請は、それぞれの関係団体を通じて周知を図ったほか、県のホームページによる広報や市町村からのご協力もいただいたところであります。

企業等の営業自粛・休業の状況を、各商工会議所や関係組合などにお聞きしましたところ、おおむね営業自粛・休業にご協力いただいていると受け止めております。他県と言いますか大都市ではパチンコ店が営業しているとかですね、そんなことも報道されましたけれど、本県内では皆さんご協力していただいているとお聞きしたところであります。

また県では、感染拡大防止のための営業自粛要請にご協力いただいた事業者に対し、緊急経営改善支援金を交付して支援を行いたいと考えております。現在、その交付手続きの準備をすすめているところです。

現在、事業者の皆様方からは、「緊急経営改善支援金(案)」についてなど、たくさんのご相談をいただいております。

県としましては、県民の命と健康を守るために、対象となる事業者に対し、市町村と協力しながら、営業自粛・休業等の要請や支援金による支援について、更に周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

河北新報の菊地と申します。先日、知事が期末手当の全額を受け取らないというふうな表明をなさしまして、その中で他にもですね、5人ほど県の幹部の方も賛同したというふうなことで、その中には病院事業管理者の方も含まれていて、その方針に対してですね、例えば医療従事者と言いますか医療現場で使命を果たすことこそが今の大事なことで、それに見合った報酬であったりそういう手当というものは必要なのではないかというような声もあったりですね、現場の士気が下がらないだろうかという懸念の声も上がっているのですが、その辺、知事は現状をどのように受け止めていらっしゃるかということをお伺いしたいと思います。お考えも含めてお願いいたします。

知事

そうですね、そもそも私がですね、県内の状況というものを考えてみますと、県民の皆

さんはもとより事業者の皆さんがですね、本当にもう逼迫した状況にあると言いますか経済はもう瀕死の状況というふうに言われておりますけれども、大変深刻な状況だということを肌で感じておりましたので、私の賞与など少しでも県民の皆さんのために使っていたきたいというふうに思って返上することといたしたわけでありまして、特別職、副知事以下ですね、特別職の方々も賛同してくれまして、私と同じ行動をとってくださることとなりました。県民の皆さん、現場の皆さんに対しての思いが強いということをご理解いただきたいというふうに思っております。これで現場の皆さんの士気が下がるなどというのは私は聞いたことがございません。本当にみんなのために一生懸命働いてくださっている、そういう人たちには心から感謝を申し上げますし、県民の皆さんからも感謝の言葉など労いの言葉などをかけていただいたら本当にますます士気が上がるかなというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。知事のご自身で方針を決められたということですが、その特別職の方の賛同というのは、一人ひとりの個人の意思という受止めでもよろしいのでしょうか。

知事

はい、私もですね、気になって一人ひとりとちょっと連絡をとって見ましたけれども、もちろん同じ思いですというふうに言ってくださいましたので、本当に同じ思いでございます。

記者

ありがとうございます。

記者

山形放送の渡部です。感染者の状況についてなのですが、今日も（新たな感染者が）お一人ということで、このところゼロかお一人という状況が続いていると思うのですが、一時期に比べると減ったのではないかと思われる県民の方もいらっしゃると思うのですが、改めて感染者の現状というのはどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

知事

そうですね、確かに毎日毎日というのは過ぎましたし、1桁で推移しておりましたけれども、それでも氷山の一角と言いますか、表に出ているのは一部であって海の下には大きな氷が隠れていると言いますか、そういう状況と捉えておりましたので、私は5人でありまして倍以上いるのではないかという思いを持って常に受け止めてきました。

昨日までの3日間はですね、幸いにもゼロということを知っておりましたけれども、今日

はまた1名報告がありました。まだまだ油断できない状況だというふうに捉えております。このまま過ぎてくれれば、少しでも終息に向かえるというふうに思いますけれども、そう言いましてもこのゴールデンウィーク期間を、どのように県民の皆さんお一人お一人、あとは県外からいらっしゃる方々が減少してくれるかどうか、そういったことが大変大きく影響するのではないかという思いがありますので、もう油断しないで、やはり気を引き締めてですね、人と人との接触をぜひ8割減らしていただきたいと思います。

山形県はその点ですね、自然がたくさんありますので、散歩も自由にできると思いますし、お買い物も、なるべく慎重にさせていただきながら、空いた時間に行っていただくとかあるいは1人で行っていただくとかですね、そういったこともお考えになっていただきながら、このゴールデンウィークの間、できる限りその感染が防止なるように、お一人お一人の行動でみんなを救うということで、ぜひ行動していただければというふうに思います。

記者

あと1点、緊急事態宣言についてなのですけれども、解除の時期とか方法なんていう今議論されているところだと思うのですが、山形県内の現在の状況ですと、当初の予定通り6日でその後解除できるという印象をお持ちでしょうか。

知事

そうですね、全国では5月6日という所が多いかと思いますが、緊急事態宣言の期間ですね、山形県は10日までとしております。数日間多くしております。そういうことをしておりますし、まずとにかく油断しないで終息に向かわせたいという思いがあります。

いつ解除できるかというようなことは話題にのぼってはおりますけれども、そこはですね、やはり医療専門家の皆さん方に、専門家会議といったことを開きまして、ご意見をお伺いしたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの高橋です。宮城県の村井知事がですね、学校の始業に対して、9月からというのがいいのではないかという一つの見解とか示されていると思いますけれども、状況は各県違う中で、知事のそういったことについての受止めとかお考えというのはどのような、ありますでしょうか。

知事

そうですね、大変思い切ったご提案だなというふうに受け止めました。私、知事にな

る前にですね、山形県の教育委員をしておりましたので、世界的な視野で見ると9月からというのがほとんどですね。日本は非常に少ない、マイノリティに属するといえますか、4月というのが入学式が始まるものですから。ただそれは伝統というものも大事にしているのだらうなという思いがありましたし、それはそれでいいのかなと思っておりました。ただ世界的な規模で考えますと、留学とか、留学受入れ、そういったことも考えると、諸外国とのいろいろな交流の面でも、合わせた方がメリットはあるのかなというふうにも、そういった考えもあるなと思っていたところでした。そういう中で、ある有名大学ですとか、本県でも東北公益文科大学ありますけれども、もっと多く学期を捉えて、海外との交流をしやすくしている、工夫するといろんなことができるなと思ってきたところでした。

今回はもう、こういう新型コロナでの学校休業でありましたり、バラバラに開校すると言いますか、そんな状況にある中での宮城県知事のご提案、私も思い切ったご提案だなというふうに思います。一つは、やはりその方向はあり得るのかなと思っております。が、ですね、いろんなその社会的なシステムが4月というようなことで、そこに照準合わせて、いろんなことが構築されていると思われまますので、やはり大きな視点で政府といいますか、国単位でどうするかということを検討していくべきではないかなと思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

TUYの鈴木です。里帰り出産の件で伺いたいんですが、知事は各市長と連名のメッセージで、県境を越えた移動は控えてほしい、妊婦さんは例外で、というメッセージを出されておりますが、鶴岡市でそのメッセージを取り消して、荘内病院、三井病院など、産婦人科の病院が里帰り出産の受入れを行わないという発表を行いまして、産婦人科学会でもここにきて、移動せずに滞在地での出産を考えてほしいというメッセージも出ておまして、県内の受入れの医療機関にもその里帰り出産の足並みがちょっと変わってきているなという印象を受けるんですが、知事はそういった現状を踏まえて、今後、どう受け止めておられるか、また妊婦さんも心配な人が多いと思うのですが、そのあたりどうお伝えしていきたいですか。

知事

そうですね、私は県域を越えての往来は自粛してくださいと、ただ妊婦さんは例外ですというふうに申し上げてきました。いらっしゃる場合には、早めに里帰りして、2週間程度時間をおいてから受診していただければ大丈夫ですよというようなことを申し上げてきました。

その気持ちは今でも変わらないわけなのでありますけれども、日本産婦人科学会、そし



て日本産婦人科医会の 2 つの団体から連名で、今記者さんがおっしゃったような、現在のお住まいの地域での出産を考慮するようという、呼びかける文書が発出されたと聞いております。それから、4月24日には厚生労働省からもそういった依頼が発出されたというふうに聞いております。そういう中ではあるんですけども、これは、移動する時のリスクを考えてということも聞いているところです。

それで、私が思いますには、一つは、妊婦さんのお気持ちはどうなんだろうかなというふうに思います。身寄りのない、ご主人はいらっしゃるかもしれないけれども、大都市圏での出産を希望されるのか、そこでは感染が拡大しているわけですよね。だから、今住んでいるところで、7都府県で、住んでいるところでの移動、そのことの方が危険ではないかなというふうにも思います。ですから、妊婦さんの気持ちはどうなのかなということ。

それから、移動ということを見た場合には、私、土曜・日曜ここの県庁に出て、3階で映像で見ておりましたけれども、0人という新幹線もございました。数人程度です、乗っていても。ですからもう貸切り状態です、1つの車両が。

ですから移動、例えば山形県に里帰りされる方はですね、1つの車両貸切りのような感じで来れますし、飛行機も非常に空いております。そういったことをもう検証しているという県でもございますので、移動に関してはね、そんなに心配なさらなくていいのかなと私は思います。

そのことと、あと、出産されて、その後やはり療養、療養といっても病気ではないのですけれども、やはり昔から産後 21 日間は大事にしなければいけないというふうに言われておりました。私自身もそういう経験ございますけど、やはり、ゆったりした実家でですね、ゆったりした気持ちで出産、そして子育ての第一歩をですね、周りのいろんな方から教えていただきながらと言いますか、温かい目で見守っていただいて、過ごして、それから帰られるというのもやはり、いいんじゃないかなと私は今思ってるんですけどね。そういうふうに思っておりますけれども、なおですね、学会とか、お医者さんの会とか、いろんなところのご意見もありますので、私としましては、県内の医療専門家の皆さんのご意見をお聞きしてみたいというふうに思っております。

記者

日本経済新聞の浅山です。先ほどの、いわゆる営業の休業要請の関係で、村井知事とかですね、いろんなところの方が公表を含めて強い態度で臨むと。知事も先週は公表も検討していきますという話だったんですが、この週末を迎えてですね、今のところ県内ではそういった事案は、実際、県にも報告は来ていないということなんですね。

知事

そうですね。

記者

あの店が開いてるからけしからんじゃないか、とかですね。

知事

そういったことは、私のところに届いていないところです。

記者

スタンスとしては公表も含めて考えるけれども、今の段階ではそういう事案がないと。

知事

もちろん、はい、公表を考えています。

記者

ただ、今の段階では、そんな問題はないということで、すぐに何かアクションを起こすということはないという。

知事

そうですね、はい。全部確かめたわけではないのですけれども、しっかりと状況を、確認をしながら考えていきたいと思います。

記者

あともう1つ、9月の学校の話は、知事としては、この9月始まりには、そういうやり方があってもいいんじゃないかということで、賛同と言いますか、賛同とまではいかない。

知事

賛同と言うか、（補足：日本の4月始業は）本当に世界的に見るとすごく少なく、いろいろな点でなかなか留学、あと留学だけじゃなくていろんな点で、大変なところもあるのかなと思っておりまして、社会的なシステムそのものをですね、たくさん変えていかなきゃいけないということにもなりますので、やはりこれは政府のようなところで、私はやっぱり有識者の声とかいろんなことをお聞きしながら、しっかりと方向性を持ってもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。ただ、一つの大きな方向ではあるというふうに思います。

記者

ありがとうございます。

記者

朝日新聞の三宅といいます。先ほど宿泊施設のお話が少し出ましたけれども、まだ予算の議決前ということは承知してるんですが、これは、固有名詞はまだ明らかにするわけにはいかないということなんですかね。

知事

これは名前は出さないということになっているかなと思います。

記者

これは最後までということですか。神奈川県では、アパホテルなんかがそういうものに当てられているということで、もう公表もされているようですけども。

知事

はい、うちの県の場合はですね、確か名前は出さないというふうに聞いてはいたんですけども、ちょっと担当から確かめたいと思います。

記者

業態としては、宿泊施設といってもいろんなものがありますけれども、いわゆるホテルという感じですか。

知事

そうですね、はい。

記者

地域的には、庄内っていうのは庄内地域でしょうけども。あと、内陸っていうのは、ちょっと漠然としてるわけですけども、どの辺でしょうか。

知事

村山地域ということですね。

記者

村山地域にあと2つ。

知事

そうです。

記者

庄内に1つに、村山に2つということですね。

知事

はい。

記者

わかりました。どうもありがとうございます。

知事

よろしいですか。名前を出さない、そのところを担当に聞いてみましょう。

健康福祉部次長

健康福祉部の渡邊でございます。現時点で、やっぱり施設様の方のご都合、まだ宿泊されているお客様もいらっしゃるということで、現時点で名前を出すというのは施設様のご都合なり、あとは県のこれからの業務の事務の執行上、ちょっと差し支えがあるというふうなことで、現段階では差し控えさせていただくという考え方でございます。

なお、いずれかの段階で、県から発表するのか、もしくは自然と知れ渡っていくのかというふうなところもあるかもしれませんが、その辺はこちらの方でしかるべき対応をきちんと考えていきたいと思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。